

# 釧路市子ども医療費助成制度 レセプト請求方法について

2023年(令和5年)8月

釧路市こども保健部医療年金課

# 釧路市子ども医療費助成制度の助成内容について

## ○入院

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	無料(自己負担額なし) ※初診時一部負担金は市が助成	【初診料算定時】 90010067
	3歳～小学校就学前		91010066
	小学生		【再診時】 90010067
	中学生	無料(自己負担額なし)	92010065
	高校生等		
子課	3歳～小学校就学前	無料(自己負担額なし) ※総医療費の1割相当額は市が助成	90010067
	小学生		91010066
	中学生	無料(自己負担額なし)	92010065
	高校生等		
子課	0歳～小学生 (道基準対象外者)	無料(自己負担額なし)	92010065

## ○通院

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	無料(自己負担額なし) ※初診時一部負担金は市が助成	【初診料算定時】 90010067
	3歳～小学校就学前		91010066
	小学生		【再診時】 90010067
	中学生	無料(自己負担額なし)	92010065
	高校生等		
子課	3歳～小学校就学前	無料(自己負担額なし) ※総医療費の1割相当額は市が助成	90010067
	小学生		91010066
	中学生	無料(自己負担額なし)	92010065
	高校生等		
子課	0歳～小学生 (道基準対象外者)	無料(自己負担額なし)	92010065

## ○指定訪問看護

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	無料(自己負担なし) ※総医療費の1割相当額(月額上限 8,000円)は市が助成	90010067
	3歳～小学校就学前		91010066
	小学生		92010065
	中学生		
	高校生等	助成対象外	
子課	3歳～小学校就学前	無料(自己負担なし) ※総医療費の1割相当額(月額上限 18,000円)は市が助成	90010067
	小学生		91010066
	中学生	無料(自己負担額なし)	92010065
	高校生等		
子課	0歳～小学生 (道基準対象外者)	無料(自己負担額なし)	92010065

※2歳の子のうち、次に訪れる7月1日までに3歳に到達する方で3歳から「子課」となる場合、証区分を「子課」と表記していますが、助成内容については3歳の誕生月の月末まで(1日生まれは誕生日の前日まで)は、「子初」の助成内容となります。

※「高校生等」とは、中学校卒業後から18歳の誕生日の属する年度末(3月31日)までに該当する方をいいます。

(参考)北海道医療給付事業による助成内容

○入院

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	初診時一部負担金 (医科 580 円、歯科 510 円)	90010067
	3歳～小学校就学前		
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		
子課	3歳～小学校就学前	総医療費の1割相当額	90010067
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		

○通院

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	初診時一部負担金 (医科 580 円、歯科 510 円)	90010067
	3歳～小学校就学前		
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		
子課	3歳～小学校就学前	総医療費の1割相当額	90010067
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		

○指定訪問看護

証区分	受給者	自己負担額	公費負担者番号
子初	3歳未満	総医療費の1割相当額 (月額上限 8,000 円 ※3歳未満は 18,000 円の場合あり)	90010067
	3歳～小学校就学前		
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		
子課	3歳～小学校就学前	総医療費の1割相当額 (月額上限 18,000 円)	90010067
	小学生		
	中学生	助成対象外	
	高校生等		

# 受給者証について

(表面)

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても証区分を「子課」と表記していますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。  
※この場合、受給者証上部に、『●月末まで「子初」』と表示されます。

※道基準対象外の方(市独自助成の方)は、0歳～小学生であっても、公費負担者番号は「92」のみとなります。

5月末まで「子初」		子ども医療費受給者証	
公費負担者番号	90010067 91010066 92010065	受給者番号	1999999
受給者住所	釧路市黒金町7丁目5番地		
受給者氏名	釧路 太郎		
受給者生年月日	令和 3年 5月 24日		
有効期間	令和 5年 8月 1日から 令和 6年 7月 31日まで		
自己負担	入院・通院対象 自己負担なし 5月までは裏面①、6月からは裏面②参照		
発行機関名及び印	北海道 釧路市長		印
交付年月日	令和 5年 7月 21日		

表面の「自己負担」欄に受給者の窓口負担内容を記載しています。  
 受給者証の裏面に医療機関の皆様による請求の際の参考の表がありますので、参照の上、請求をお願いします。

(例)右の受給者証サンプルの場合、

5月までは「裏面①参照」と記載されているので、裏面の①に記載のとおり、「90」の自己負担は初診時一部負担金、「91」の自己負担はなしとなります。

6月からは「裏面②参照」と記載されているので、裏面の②に記載のとおり、証の種類が「子課」の「90」の自己負担は総医療費の1割、「91」の自己負担はなしとなります。

(裏面)

注意事項

- この証で保険医療機関等において診療を受ける際は、表面に表示の自己負担になります。
- 保険医療機関等において診療を受ける場合は、被保険者証(または組合員証)に添えてこの証を必ず窓口へ提出してください。
- 受給者の資格がなくなったときは、速やかにこの証を釧路市長に返してください。
- 氏名、居住地に変更があったときは、速やかにこの証を添えて釧路市長にその旨を届け出てください。
- 加入している医療保険またはその内容に変更があったときは、速やかに釧路市長にその旨を届け出てください。
- この証を破ったり、汚したりまたは紛失したときは、再交付を受けてください。
- 有効期限を経過したときは、この証を使用することはできませんので、細かく裁断して破棄してください。
- 不正にこの証を使用した者は、刑法により処分を受けます。

【保険医療機関等の方へ】  
 診療報酬明細書の請求は、下表のとおりになります。

証の種類	「子初」	「子課」
①3歳未満	「90」初診時一部負担金、「91」負担なし	
②未就学	「90」初診時一部負担金 「91」負担なし	「90」総医療費の1割 「91」負担なし
	入院 「90」初診時一部負担金 「91」負担なし	「90」総医療費の1割 「91」負担なし
③小学生	入院 「92」負担なし	
	通院 「92」負担なし	
④小学生以下 (公費負担者番号「92」のみ)	「92」負担なし	
⑤中学生		
⑥高校生等 (18歳の年度末まで)	入院のみ対象「92」負担なし	

※初診時一部負担金 医科：580円、歯科：510円  
 ※指定訪問看護 中学生まで対象で自己負担なし  
 〈問合せ先〉 釧路市医療年金課医療給付担当 TEL0154-31-4526

## 子ども医療費助成制度 レセプト請求の具体例 目次

証区分	年齢	通院(初診あり)	通院(初診なし)	入院(初診あり)	入院(初診なし)	調剤	訪問看護
子初	3歳未満	P5	P6	P7	P8	P17	P21
	3歳～就学前	P5	P6	P7	P8	P17	P21
	小学生	P14		P11	P12	P19	P21
	中学生	P14		P15		P19	P22
	高校生等			P15			
子課	3歳～就学前	P9		P10		P18	P21
	小学生	P14		P13		P19	P21
	中学生	P14		P15		P19	P22
	高校生等			P15			
子初・子課(公費負担者番号「92」のみ)	0歳～小学生	P16		P16		P20	P23

診療区分: 医科・歯科通院(初診料算定あり)

受給者証の区分: 「子初」

年齢: 3歳未満・3歳～就学前

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても「子課」の場合がありますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。

○ 診療報酬明細書 (医科)

釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外1
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	4 六外	0 高外7
			3 3 併	6 家外	
				給付割合	10 9 8
					7 ( )

保険者番号

公費負担者番号①: 90010067 | 公費負担者番号②: 91010066

公費負担者番号①: 1\*\*\*\*\* | 公費負担者番号②: 1\*\*\*\*\*

受給者番号①②を記載

氏名

特記事項

保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

様式第二(二)

【診療の具体例】

診療点数: 822 点

保険者: 8,220 円 × 8割 = 6,576 円

道基準(公費①): 8,220 円 × 2割 - 580 円(歯科は 510 円) = 1,064 円

市上乗せ(公費②): 580 円(歯科は 510 円)

受給者負担: 0 円

他の薬剤	請求点	※ 決定点	一部負担金額	円
療養給付	822		減額(初診料)支払猶予	
公費①		※	580	円
公費②		※		円
		※		円
		※		円
		※		円
		※		円

公費①(北海道基準)で 580 円の一部負担、公費②(市上乗せ)で初診時一部負担金を助成するので、「公費①」の「一部負担金」に 580 円(同月中に初診料算定が複数回あるときは 580 円 × 回数)、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします(いずれも歯科は 510 円)。

診療区分:医科・歯科通院(初診料算定なし)

受給者証の区分:「子初」

年齢:3歳未満・3歳～就学前

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても「子課」の場合がありますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。

様式第二(二)

○診療報酬明細 (医科入院)

釧路市の公費負担者番号①を記載。  
公費負担者番号②は記載不要です。

1	1社・国	3後期	1単独	2本外	8高外一
医科	2公費	4退職	22併	4六外	0高外7
			33併	6家外	

公費負担者番号①: 90010067  
公費負担者番号②: 1\*\*\*\*\*

受給者番号①を記載。  
受給者番号②は記載不要です。

公費負担者番号②と受給者番号②は、  
記載があっても問題ありません。

【診療の具体例】

診療点数:822点

保険者:8,220円×8割=6,576円

道基準(公費①):8,220円×2割=1,644円

受給者負担:0円

この他	薬剤	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
療養の給付	保険公費①	822	点	点		
	公費②		点	点		

初診料算定がないため、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分: 医科・歯科入院(初診料算定あり)

受給者証の区分: 「子初」

年齢: 3歳未満・3歳～就学前

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても「子課」の場合がありますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。

○ 診療報酬 釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	1 本人	7 高入
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	3 六入	9 高入7
			3 3 併	5 家入	

保険者番号

公費負担者番号①: 90010067 | 公費負担者番号②: 91010066

受給者番号①: 1\*\*\*\*\* | 受給者番号②: 1\*\*\*\*\*

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

区分: 精神 結核 療養 特記事項

氏

受給者番号①②を記載

【診療の具体例】

診療点数: 9,003 点

保険者: 90,030 円 × 8 割 = 72,024 円

道基準(公費①): 90,030 円 × 2 割 - 580 円(歯科は 510 円) = 17,426 円

市上乗せ(公費②): 580 円(歯科は 510 円)

受給者負担: 0 円

の他	薬	劑	...
療	請	求	点
保	9,003	点	※
険		点	※
の		点	※
公		点	※
費		点	※
①		点	※
給		点	※
付		点	※
②		点	※

一部負担金額 円

580

高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点

公費①(北海道基準)で 580 円の一部負担、公費②(市上乗せ)で初診時一部負担金を助成するので、「公費①」の「一部負担金」に 580 円(同月中に初診料算定が複数回あるときは 580 円 × 回数)、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします(いずれも歯科は 510 円)。



診療区分: 医科・歯科入院(初診料算定なし)

受給者証の区分: 「子初」

年齢: 3歳未満・3歳～就学前

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても「子課」の場合がありますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。

○ 診療報酬明細 (医科)

1	1 社・国	3 後期	1 単独	1 本入	7 高入
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	3 六入	9 高入7
			3 3 併	5 家入	

給付割合 10 9 8  
7 ( )

公費負担者番号① 9:0010:067  
公費負担者番号②  
受給者番号①  
受給者番号②

公費負担者番号①を記載  
公費負担者番号②は記載不要です。

受給者番号①を記載  
受給者番号②は記載不要です

公費負担者番号②と受給者番号②は、  
記載があっても問題ありません。

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数: 9,003 点

保険者: 90,030 円 × 8 割 = 72,024 円

道基準(公費①): 90,030 円 × 2 割 = 18,006 円

受給者負担: 0 円

療養の給付	請求点	9,003	※	決定点	一部負担金額	円
公費①	点		※	点		
公費②	点		※	点		

初診料算定がないため、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:医科・歯科通院

受給者証の区分:「子課」

年齢:3歳～就学前

○診療報酬明細書 (医科入院外)

釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外1
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	4 六外	0 高外7
			3 3 併	6 家外	

年 月 分

公費負担者番号①	9	0	0	1	0	0	6	7	公費負担者番号②	9	1	0	1	0	0	6	6
公費負担者番号①	1*****							公費負担者番号②	1*****								

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

特記事項

受給者番号①②を記載

様式第二(二)

### 【診療の具体例】

診療点数:822点

保険者:8,220円×8割=6,576円

道基準(公費①):8,220円×1割=822円(月額18,000円を超える場合は18,000円)

市上乗せ(公費②):8,220円×1割=822円

受給者負担:0円

の他	薬	剤	...											
療	請	求	点	※	決	定	点	一部負担金額	円					
保	822							減額(円)免除(円)猶予	円					
険	点	※	点	※	点	※	点	822	円					
の	点	※	点	※	点	※	点	円	※高額療養費	円	※公費負担点数	点	※公費負担点数	点
給	点	※	点	※	点	※	点	円	円	円	点	点	点	点
付	点	※	点	※	点	※	点	円	円	円	点	点	点	点

公費①(北海道基準)で822円(1割分)の一部負担、公費②(市上乗せ)で1割分を助成するので、公費①の「一部負担金」に822円と記載し、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします。

公費①の「一部負担金」が月額上限である18,000円を超える場合は、18,000円と記載します。

診療区分:医科・歯科入院

受給者証の区分:「子課」

年齢:3歳～就学前

○診療報酬明細書 (診療報酬) 釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1社・国	3後期	1単独	1本入	7高入
医科	2公費	4退職	22併	3六入	9高入
			33併	5家入	

公費負担者番号①	9:00:10:0:67	公費負担者番号②	9:10:10:0:66	受給者番号①	1*****	受給者番号②	1*****
----------	--------------	----------	--------------	--------	--------	--------	--------

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

10 9 8

7 ( )

給付割合

区分	精神	結核	療養	特記事項
氏				

受給者番号①②を記載

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数:9,003点

保険者:90,030円×8割=72,024円

道基準(公費①):90,030円×1割=9,003円(57,600円を超える場合は57,600円)

市上乗せ(公費②):90,030円×1割=9,003円

受給者負担:0円

この他	薬剤	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
療養		9,003	点			
保険			点		減額	円
の			点		9,003	
公費①			点			
給付			点			
公費②			点			

↑

公費①(北海道基準)で9,003円(1割分)の一部負担、公費②(市上乗せ)で1割分を助成するので「公費①」の一部負担に9,003円と記載し「公費②」の「一部負担金」は空欄とします。

公費①の「一部負担金」が月額上限である57,600円を超える場合は、57,600円と記載します。

診療区分: 医科・歯科入院(初診料算定あり)

受給者証の区分: 「子初」

年齢: 小学生

○ 診療報酬明 (医)

釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	1 本入	7 高入
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	3 六入	9 高入
			3 3 併	5 家入	

公費負担者番号①	9 0 0 1 0 0 6 7	公費負担者番号②	9 1 0 1 0 0 6 6	公費負担者番号①	1 * * * * *	公費負担者番号②	1 * * * * *
----------	-----------------	----------	-----------------	----------	-------------	----------	-------------

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

給付割合 10 9 8

7 ( )

(枝番)

区分 精神 結核 療養

特記事項

受給者番号①②を記載

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数: 9,003 点

保険者: 90,030 円 × 7 割 = 63,021 円

道基準(公費①): 90,030 円 × 3 割 - 580 円(歯科は 510 円) = 26,429 円

市上乗せ(公費②): 580 円(歯科は 510 円)

受給者負担: 0 円

の他	薬	剤	...
療	請	求	点 ※ 決 定 点
保	9,003		一部負担金額 円
険		点 ※	減額(円)免除・支払済
の			580
公		点 ※	円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点
費			
①		点 ※	
公			
費			
②			

↑

公費①(北海道基準)で 580 円の一部負担、公費②(市上乗せ)で初診時一部負担金を助成するので、「公費①」の「一部負担金」に 580 円(同月中に初診料算定が複数回あるときは 580 円 × 回数)、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします(いずれも歯科は 510 円)。

診療区分:医科・歯科入院(初診料算定なし)

受給者証の区分:「子初」

年齢:小学生

様式第二(一)

○診療報酬明 (医)

釧路市の公費負担者番号①を記載  
公費負担者番号②は記載不要です。

1	1社・国	3後期	1単独	1本入	7高入
2	2公費	4退職	22併	3六入	9高入7
			33併	5家入	

保険者番号

給付割合 10 9 8  
7 ( )

公費負担者番号① 9:0010067 公費負担者番号② 1\*\*\*\*\*

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

記事項

受給者番号①を記載  
受給者番号②は記載不要です。

公費負担者番号②と受給者番号②は、  
記載があっても問題ありません。

【診療の具体例】

診療点数:9,003点

保険者:90,030円×7割=63,021円

道基準(公費①):90,030円×3割=27,009円

受給者負担:0円

この他	薬剤	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
療養の給付	公費①	9,003	点	点		
	公費②		点	点		

初診料算定がないため、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:医科・歯科入院

受給者証の区分:「子課」

年齢:小学生

○診療報酬明細書

釧路市の公費負担者番号①②を記載

1	1社・国	3後期	1単独	1本入	7高入
医科	2公費	4退職	22併	3六入	9高入7
			33併	5家入	

公費負担者番号①	9:00:10:0:67	公費負担者番号②	9:10:10:0:66	受給者番号①	1*****	受給者番号②	1*****
----------	--------------	----------	--------------	--------	--------	--------	--------

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

給付割合 1098  
7( )

区分 精神 結核 療養 特記事項

氏

受給者番号①②を記載

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数:9,003点

保険者:90,030円×7割=63,021円

道基準(公費①):90,030円×2割=18,006円(57,600円を超える場合は57,600円)

市上乗せ(公費②):90,030円×1割=9,003円

受給者負担:0円

の他	薬	剤	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
療養	公費①	給付	9,003	点		9,003	円
公費②				点			円

↑

公費①(北海道基準)で9,003円(1割分)の一部負担、公費②(市上乗せ)で1割分を助成するので、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします。

公費①の「一部負担金」が月額上限である57,600円を超える場合は、57,600円と記載します。

診療区分:医科・歯科通院

受給者証の区分:「子初」「子課」

年齢:小学生・中学生(高校生等の通院は助成対象外)

○診療報酬明細書 (医科入院外)

釧路市の公費負担者番号①を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外1
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	4 六外	0 高外7
			3 3 併	6 家外	

年 月 分

公費負担者番号①: 92010065 | 受給者番号①: 1\*\*\*\*\*

受給者番号①を記載

注意!

小学生については、受給者証に「90」「91」の公費負担者番号が表示されている場合も、通院(調剤)は市独自助成のため、「92」のみとなります。

【診療の具体例】

診療点数:822 点

保険者:8,220 円×7 割=5,754 円

市独自(公費①):8,220 円×3 割=2,466 円

受給者負担:0 円

他の	薬剤	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
療養の給付	保険公費①	822	点	点	減額(市独自)0円	
	公費②		点	点		円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

公費①(市独自)で3割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分: 医科・歯科入院

受給者証の区分: 「子初」・「子課」

年齢: 中学生・高校生等(18歳の年度末まで)

○ 診療報酬

釧路市の公費負担者番号①を記載

年	月	分	1	1	3	1	1	7
			医	社・国	後	単	本	高入
			科	公	期	独	入	一
				費	退	2	3	六
					職	2	5	入
						併	家	高入
						3	入	7
						併	入	

公費負担者番号①: 92010065

受給者番号①: 1\*\*\*\*\*

受給者番号①を記載

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号

給付割合: 1098

7 ( )

区分: 精神 結核 療養

氏

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数: 9,003点

保険者: 90,030円 × 7割 = 63,021円

市独自(公費①): 90,030円 × 3割 = 27,009円

受給者負担: 0円

の	薬	点	※	決	定	点	一	部	負	担	金	額	円
他	請	求	点	※	決	定	点	一	部	負	担	金	額
療	9,003												
保													
險													
の													
公													
費													
①													
給													
付													
費													
②													

公費①(市独自)で3割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。



診療区分: 医科・歯科 入院・通院

受給者証の区分: 「子課」(公費負担者番号「92」のみ表記の方)

年齢: 0歳～小学生

○ 診療報酬 釧路市の公費負担者番号①を記載

1	1 社・国	3 後期	1 単独	1 本入	7 高入
医科	2 公費	4 退職	2 2 併	3 六入	9 高入7
			3 3 併	5 家入	

年 月分

公費負担番号①	9	2	0	1	0	0	6	5	公費負担医療の受給者番号②	1	*	*	*	*	*	*
公費負担者番号②									公費負担医療の受給者番号②							

保険者番号

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

10 9 8

7 ( )

受給者番号①を記載

区分 精神 結核 療養 特記事項

氏

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数: 822 点

保険者:  $8,220 \text{ 円} \times 8 \text{ 割} = 6,576 \text{ 円}$  (小学生は 7 割 5,754 円)

市独自(公費①):  $8,220 \text{ 円} \times 2 \text{ 割} = 1,644 \text{ 円}$  (小学生は 3 割 2,466 円)

受給者負担: 0 円

の他	薬 剤								
療保	請 求 点	※	決 定 点	一部負担金額	円				
養險	822								
の		点	点						
公費		点	点						
給		点	点						
付		点	点						
費①									
費②									

↑

公費①(市独自)で 3 割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:調剤

受給者証の区分:「子初」

年齢:3歳未満・3歳～就学前

※3歳の誕生日が次の7月1日以前の場合は、2歳児であっても「子課」の場合がありますが、3歳の誕生日の属する月末(1日生まれは誕生日の前日)までは、負担区分は「子初」となります。

様式第五

○ 調剤報酬明細書

釧路市の公費負担者番号①を記載  
公費負担者番号②は記載不要です。

4 調剤	1社・国 2公費	3後 4退職	期 1 2 3	単 2 3	独 2 併	2 4 6	本 外 家 外	8 0	高 外 7
給 付 割 合	10 9 8 7 ( )								

公費負担者番号①: 90010067

公費負担者番号②: 1\*\*\*\*\*

受給者番号①を記載  
受給者番号②は記載不要です

公費負担者番号②と受給者番号②は、  
記載があっても問題ありません。

【診療の具体例】

診療点数:822 点

保険者:8,220 円×8 割=6,576 円

道基準(公費①):8,220 円×2 割=1,644 円

受給者負担:0 円

保 険	請 求 点 数	決 定 点 数	一部負担金額 円	担点数		
				調剤基本料 点	時間外等加算 点	薬学管理料 点
公費①	822		減額 割増 元割 千			
公費②						

公費①(北海道基準)で2割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄としま

診療区分:調剤

受給者証の区分:「子課」

年齢:3歳~就学前

御道府 市町村  
県番号

令和 年 月 分

調剤	1 社・国	3 後期	1 単	2 本	8 高
2 公費	4 退職	2 2 併	4 4 併	6 外	0 高
		3 3 併	6 6 併	外	外

公費負担者番号① 90010067 公費負担者番号② 1\*\*\*\*\*

公費負担者番号① 91010066 公費負担者番号② 1\*\*\*\*\*

保険者番号 被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

氏 特記事項 保険薬

受給者番号①②を記載

釧路市の公費負担者番号①②を記載

様式第五

【診療の具体例】

診療点数:822点

保険者:8,220円×8割=6,576円

道基準(公費①):8,220円×1割=822円(月額18,000円を超える場合は18,000円)

市独自(公費②):8,220円×1割=822円

受給者負担:0円

の他	薬	剤	点	※	決	定	点	一部負担金額	円
療	保	請	求	点	※	決	定	822	円
業	険							減額・割付免除等により算出	円
の	公							822	円
給	費								円
付	①								円
②	公								円
	費								円
	②								円

↑

公費①(北海道基準)で822円(1割分)の一部負担、公費②(市独自)で1割分を助成するので、公費①の「一部負担金」に822円と記載し、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします。

公費①の「一部負担金」が月額上限である18,000円を超える場合は、18,000円と記載します。

診療区分:調剤

受給者証の区分:「子初」・「子課」

年齢:小学生・中学生(高校生等の通院(調剤)は助成対象外)

○診療報酬 釧路市の公費負担者番号①を記載

1	1社・国	3後期	1単独	1本入	7高入
2	2公費	4退職	22併	3六入	9高入7
3	3併		5家入		

年 月分

公費負担者番号①	9	2	0	1	0	0	6	5	1	*	*	*	*	*	*
公費負担者番号②															

受給者番号①を記載

注意!

小学生については、受給者証に「90」「91」の公費負担者番号が表示されている場合も、通院(調剤)は市独自助成のため、「92」のみとなります。

【診療の具体例】

診療点数:822点

保険者:8,220円×7割=5,754円

市独自(公費①):8,220円×3割=2,466円

受給者負担:0円

療養の給付	請求点	※	決定点	一部負担金額	円
公費①	8,220				
公費②					

公費①(市独自)で3割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:調剤

受給者証の区分:「子課」(公費負担者番号「92」のみ表記の方)

年齢:0歳~小学生

○診療報酬

釧路市の公費負担者番号①を記載

1	1社・国	3後期	1単独	1本入	7高入
医科	2公費	4退職	22併	3六入	9高入7
			33併	5家入	

年 月分

保険者番号

10 9 8

給付割合 7 ( )

公費負担者番号①: 92010065

受給者番号①: 1\*\*\*\*\*

被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号 (枝番)

受給者番号①を記載

区分	精神	結核	療養	特記事項
----	----	----	----	------

氏

様式第二(一)

【診療の具体例】

診療点数:822点

保険者:8,220円×8割=6,576円(小学生は7割5,754円)

市独自(公費①):8,220円×2割=1,644円(小学生は3割2,466円)

受給者負担:0円

の他	薬	剤	...					
療保	請	求	点※	決	定	点	一部負担金額	円
養險			822					
の			点	※	点			
公費								
①								
給								
付								
費								
②								

減額 制(伊)完済 市社費手

円※ 高額療養費 円 ※公費負担点数 点 ※公費負担点数 点

公費①(市独自)で3割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:指定訪問看護

受給者証の区分:「子初」「子課」

年齢:0歳~小学生

釧路市の公費負担者番号①②を記載

公費負担者番号①	9	0	0	1	0	0	6	7
公費負担者番号②	9	1	0	1	0	0	6	6

受給者番号①②を記載

公費負担医療の受給者番号①	1	*	*	*	*	*	*
公費負担医療の受給者番号②	1	*	*	*	*	*	*

### 【診療の具体例】

費用額:34,560円

保険者:34,560円×8割=27,648円(小学生は7割24,192円)

道基準(公費①):34,560円×1割=3,456円(小学生は2割6,912円)

※「子初」は月額上限8,000円(3歳未満は18,000円の場合あり)、「子課」は月額上限18,000円)

市上乗せ(公費②):3,456円

受給者負担:0円

円	10	GAF	年	月	日	点
円	合計					
円		保険				34,560
円	請求	①公費				
円		②公費				
円	決定	①公費				
円		②公費				
円	減額					
円	負担金額					3,456
円	公費					
円	①公費					
円	②公費					
円	※高額療養費					
円	備考					

公費①(北海道基準)で3,456円(1割分)の一部負担となるので、公費①の「一部負担金」に3,456円と記載します。

公費①の「一部負担金」が月額上限額(18,000円または8,000円)を超える場合は月額上限額を記載します。

公費②(市上乗せ)で1割分を助成するので、「公費②」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:指定訪問看護

受給者証の区分:「子初」「子課」

年齢:中学生(高校生等は助成対象外)

釧路市の公費負担者番号①を記載

公費負担者番号①	92010065	公費負担医療受給者番号①	1*****
公費負担者番号②		公費負担医療受給者番号②	

受給者番号①を記載

氏名

特記

保険者番号

訪問先住所

【診療の具体例】

費用額:34,560 円

保険者:34,560 円×7割=24,192 円

市独自(公費①):10,368 円

受給者負担:0 円

円		10 GAF	点
		年月日	
合計			
円	保険	34,560	円
円	請求		
円	①公費		円
円	②公費		円
円	保険		円
円	決定		
円	①公費		円
円	②公費		円
円	減額		
円	負担金額		
円	①公費		円
円	②公費		円
円	金公費		円
円	負担		円
円	①公費		円
円	②公費		円
円	※高額療養費		
円	備考		

公費①(市独自)で3割分を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。

診療区分:指定訪問看護

受給者証の区分:「子課」(公費負担者番号「92」のみ表記の方)

年齢:0歳~小学生

釧路市の公費負担者番号①を記載

公費負担者番号①	92010065	公費負担医療受給者番号①	1*****
公費負担者番号②		公費負担医療受給者番号②	

受給者番号①を記載

【診療の具体例】

費用額:34,560円

保険者:34,560円×8割=27,648円(小学生は7割 24,192円)

市独自(公費①):6,912円(小学生は10,368円)

受給者負担:0円

円	10	GAF	点
円	年	月	日
円	合計		
円	保険	34,560	円
円	請求		円
円	①公費		円
円	②公費		円
円	決定		円
円	①公費		円
円	②公費		円
円	減額		円
円	負担金額		円
円	①公費		円
円	②公費		円
円	金公費		円
円	負担		円
円	①公費		円
円	②公費		円
円	※高額療養費		円
円	備考		

公費①(市独自)で2割分(小学生は3割分)を助成するので、「公費①」の「一部負担金」は空欄とします。